

図書館の自由広報展示パネル「なんでも読める 自由に読める!？」(改訂版)利用の手引き

日本図書館協会 図書館の自由委員会は、1994年に「図書館の自由に関する宣言」採択40周年を記念して、展示パネル「なんでも読める自由に読める!？」を作成しました。毎年、全国の図書館大会のほか、各地の図書館や研修会などでの移動展示を行っています。

展示パネルは、図書館の自由にかかわるさまざまな資料を視覚的に提示し、図書館員や一般の人々に「宣言」を認識してもらうことを目的とし、最近の事例を加えて改訂版を作成しています。日本図書館協会会館で常設展示していますが、各地の図書館などに無料で貸出していますのでどうぞご利用ください。

1. パネルの概要

B1サイズ(75×120cm)8枚。

上部にヒートンがあり、テグスカ細いチェーンなどで吊るすことができます。

その前に長机を並べて現物資料や配布資料などを置くとよいでしょう。

長机にパネルを並べるだけでも充分だと思います。

パネルそのものは華奢で傷つきやすいので、取扱には充分注意してください。

内容は次のとおりです。

- ①『図書館の自由に関する宣言』展示趣意書
 - ②『図書館の自由に関する宣言』ポスター
 - ③<図書館の自由>に関する年表
 - ④～⑧『図書館の自由』侵害事例
-

2. リーフレット「移動展示・なんでも読める 自由に読める!？」

資料別紙 ([HTML版](#)) ([PDF版](#))

委員会で作成したリーフレット原稿があります。

表紙の適当な部分に主催者名や開催日時等をつけ加えてそのまま利用できます。

3. 展示のヒント

(1) 現物資料展示

現物資料をパネルとともに展示することによって、参加者自身が「なぜこの本が問題に?」と疑問をもって自分の眼で確かめ、もう一度「図書館の自由に関する宣言」についてその意義を考え直す機会になります。

展示資料の参考に『検閲・焚書にあった資料リスト(付・参考文献)』を作っています。自館や近隣の図書館ネットワーク内で入手できないときは、国立国会図書館や旧大橋図書館の所蔵資料をもつ三康図書館などに、問い合わせはかかるといいでしょう。

また、このリスト以後に話題になった資料については、ニュースレター『図書館の自由』に随時掲載していますので参考にしてください。

(2) セミナーなど

パネルと現物資料群に加えて講演会やパネル・ディスカッション、セミナーなどを企画してみませんか。

ただ受身の形だけではなく、住民の方々も参加できるオープンな討論会をつけ加えると更によいでしょう。

何か問題が起きたときだけ集まりをもつのではなくて、普段から図書館を利用する人々に図書館の果たす役割とその使命とを理解してもらい、いざというときには協力してもらうようにしておくべきではないでしょうか。

また、図書館職員研修や一般行政事務職研修にも活用していただきたいと思います。

図書館職員だけでなく行政職員にも「図書館の自由」について考え、理解してもらうことも必要なことです。

とくに新人研修や行政職研修では大事なことです。

(3) 映画会の開催

講演会は硬いと思われる向きには、映画会の開催はいかがですか。

「華氏451度」や「薔薇の名前」など焚書や知的自由の侵害をテーマにした映画があります。

映画会の案内のチラシに「図書館の自由」についての説明を加え、あわせて展示も見てもらえるようにしましょう。

(4) 印刷物など

パネル展示だけなら、委員会で用意したリーフレットをそのまま利用できます。

現物展示をする場合は、解題つき資料リストを用意するとより効果的です。

展示期間以外でも、日常的に「宣言」本文のポスターを図書館内に掲げたり、利用案内や図書館だよりなどに「図書館の自由」についてのポリシーを明らかにするとよいでしょう。

また、返却期限票のしおりや図書館カレンダーに「宣言」本文を印刷してはいかがですか。

(5) オリジナル・プログラムを

各図書館でパネルを利用して多様なオリジナル・プログラムを企画して実行してください。

そして、その企画内容と実施された結果、参加者の感想などを委員会にお知らせください。

次の企画に生かしていきます。

4. 申込方法およびパネルの搬送について

「自由委員会・近畿」あるいは「日本図書館協会事務局」へ下記利用申込書の内容をご連絡ください。日程を調整いたします。

また、現物資料展示やセミナーの持ち方、講師の派遣など、企画にあたってのご相談にも応じています。

パネルの利用は無料ですが、返送の際の送料はご負担ください。

宅配便利用でおおよそ 2,000 円程度です。

展示中や搬送中に展示パネルが破損・汚損した場合、その状況をできるだけ早く担当者までご連絡ください。

パネル自体が壊れてしまって修理不可能な場合、各図書館で責任をもって修理あるいは新品とおとりかえください。

その際にも担当者にご連絡ください。

図書館の自由展示パネル利用申込書		
図書館名(団体名)		
連絡先	住所	
	電話	
	FAX	
	email	
担当者名		
開催目的		
展示期間(利用希望年月日)		
展示場所		
その他(相談事項など)		